市からの

主催者

- ■日時・期間
- 人対象・定員
- 所場所・会場
- 講講師
- 業費用(記載のないものは無料)
- 物持ち物
- 申申込方法 問問い合わせ
- 保育保育あり
- **手**語手話または要約筆記あり (下欄※参照)

申し込み記入例



┚

あて先は

各記事の申込先へ

住所の記載がないものは

市役所電話(代表) ☎45-1151 交換手に各課の内線番号をお伝えください。

T181-8555

三鷹市役所〇〇課へ 往復はがきの場合は

返信用にも住所・氏名を 記入してください

- 1.行事・事業名(希望日・コー ス・回)
- 2.郵便番号・住所
- 3.氏名(ふりがな)
- 4.年齢(学年)
- 5.連絡先(電話番号・ファク ス番号・メールアドレス)
- 6.そのほか必要事項(保育・ 手話希望の有無など)



三鷹市民センター停電のお知らせ

電気設備工事および機器の保守のた め、下記の期間、三鷹市ホームページと 三鷹市議会ホームページ、ファクスの受 信を一時停止します。

◆停止期間 10月5日(土)午後10時~6日 田午前6時

間情報推進課☎内線2142

西多世代交流センター

臨時休館のお知らせ

10月13日(日)は、館外事業(ナイトハイ ク)のため臨時休館します。

問同センター☎31-6039

「油・断・快適!下水道」 キャンペーン実施中

下水道に油を流すと下水道管の中で固 まり、詰まりや悪臭の原因となります。 鍋や食器の油汚れは、洗う前に拭き取り ましょう。

間水再生課☎内線2871

地域密着型サービス事業者の 公募

第七期介護保険事業計画に基づいて整 備する地域密着型サービス事業者を、プ ロポーザル方式により選定します。

- ◆公募内容 令和2年度中の開設
- ◆公募期間 11月8日金まで

※詳しくは市ホームページをご覧ください。 問高齢者支援課☎内線2628

市有地の売却

●白鳥孝さん

良好な住環境が保全・確保されること を重点とし、下記の市有地を公募型プロ ポーザル方式により売却します。

◆売却予定地の概要

◇所在地 下連雀六丁目515番22(住居 表示:下連雀六丁目13番地内)

◇地目·面積 宅地461.45㎡(公簿面積) ◇地域地区 市街化区域第一種住居地域 ◇建ぺい率/容積率 60/200

■10月7日(月)~28日(月)=募集要項配布、 10月23日(水)~11月29日(金)=提案書等の

申問公共施設課(市役所5階) ☎内線29 61~

三鷹産ギンナン生産農家の 庭先販売が始まります

品種や価格、販売期間・時間は、生産 農家へお問い合わせください。

■10月上旬~11月下旬

◆生産農家

小林果樹園(牟礼1-2-14〈久我山ゴル フ練習場内〉)☎43-3000、板橋果樹農園 (牟礼6-1-8) ☎43-1791、岡田果樹園(北 野3-13-30) 2090-2342-6182、藤原農 園(新川6-4-26) ☎71-3268、山本果樹園 (井□3-15-3) ☎32-1774、野崎果樹園(野 崎1-12-23) ☎44-6731、吉野(友) 果樹園 (野崎1-17-15) ☎43-7670、キウイフルー ツ宗武園(野崎3-9-26) ☎31-6738、宍戸 果樹園 (野崎4-7-19) ☎31-3714

※JA東京むさし三鷹緑化センター(農業 公園内) ☎48-7482でも販売します。

間生活経済課☎内線3063

10月15日火~21日月は 違反建築防止週間

新築・増築・改築時に必要な確認申請 をせずに工事を行うと、違反建築物とし て建築主に是正義務が生じ、是正措置に 多くの時間と費用がかかります。工事の 際は、事前に建築指導課(第二庁舎1階) へご相談ください。市では、原則として 市内で行われているすべての建築工事を 対象にパトロールを実施し、違反建築の 防止に努めています。

問同課☎内線2825

10月はリデュース・リユース・リサ イクル(3R)推進月間―マイバッグ キャンペーンを実施します

環境に配慮した買い物の実践とレジ袋 の一層の削減を推進するため、啓発用ポ ケットティッシュを配布します。

■ 10月17日休 = 三鷹駅南口、18日 金・21日(月)=ごみ減量・リサイクル協 力店、いずれも午後5時~6時

◇三鷹駅南口でのボランティアを募集し

●10月15日巛までに必要事項(上記参 照)、学生は学校名と学年をごみ対策課 ☎内線2535 · **FAX** 47-5196 · ☑ gomi@

city.mitaka.tokyo.jp^ 問同課☎内線2534

駅前放置自転車クリーンキャンペー ン「放置ゼロ キレイな街で おもて なし」

10月22日(祝~30日(水)の期間中、放置 自転車の撤去体制を強化します。定期・ 一時利用駐輪場をご利用ください。

◆自転車を放置すると

- まちの美観を損ねるだけでなく、歩行 者が歩きにくくなり危険です。
- 安全でスムーズな車の通行を妨げ、交 通渋滞を招きます。
- 災害時の避難や、消防車の消火・救急 活動を妨げます。

◆放置自転車などは撤去します

歩道・車道などに放置している自転車 や50cc以下の原動機付自転車(原付バイ ク) は撤去します。撤去した自転車・原 付バイクは、三鷹市自転車等保管場所 (中原3-3-15、☎44-0012)で保管し、返 還の際には撤去料(自転車2,500円、原付 バイク4,000円)を徴収します。

間道路交通課☎内線2884

三鷹市市民葬儀

協定料金改定のご案内

標準的な仏式の葬儀を、市が三鷹市市 民葬儀取扱業者と定めた協定料金で比較 的安く行うことができます。10月からの 消費税率変更に伴い、協定料金を改定し ました。利用できるのは、亡くなった方 または喪主が市民で、葬儀を市内で行う 場合です。協定料金には祭壇・霊きゅう 運搬・火葬が含まれ、そのほかに、遺影、 会葬礼状の料金、会場使用料などがかか ります。

◆10月からの協定料金(税込み。火葬料 のみ非課税)

◇祭壇 彫刻四段=330,000円、金襴五 段=198,000円

◇霊きゅう車 宮型・洋型=20kmまで

39,320円、10㎞まで33,270円、普通車= 20kmまで19,530円、10kmまで15,570円 ◇火葬(骨容器などを含む) 大人=65,090 円、小人(6歳未満)=34,280円

申三鷹市市民葬儀取扱業者へ

※詳しくは市ホームページをご覧ください。

問地域福祉課☎内線2614

東京都最低賃金の改正

10月1日から東京都最低賃金が時間額 1,013円に改正されました。都内で働く すべての労働者に適用されます。

問東京労働局労働基準部賃金課☎03-35 12-1614、東京働き方改革推進支援セン ター☎0120-232-865



无

三鷹市納税推進センターが 納付忘れの電話呼び掛けを 行っています

■毎週月・火曜日正午~午後8時、水・ 土曜日午前9時~午後5時(祝日を除く)

間納税課☎内線2411

※金融機関名や口座番号を指定し、振 り込みを指示するような案内は行いま せん。不審な場合は同課へご連絡くだ さい。

休日納税相談窓口を開設します

同日程で電話相談も受け付けます。

■10月19・26日の土曜日、20・27日 の日曜日、いずれも午前9時~午後4時 30分

所納税課(市役所2階25番窓□)

※本庁舎南側スロープ下の地下1階警備 室前通用口からお入りください。

問同課**☎**内線2432

10月31日(木)は

市民税・都民税の納期(第3期)です

市税を未納のままにすると、法令に基 づき延滞金が加算されます。納期内納付 が困難な場合は、納税課(市役所2階25 番窓口)へご相談ください。納付は口座 振替のほか、コンビニエンスストアやペ イジー対応のATMでも可能です。

問同課☎内線2417(□座振替)・☎内線 2432 (納税相談)



会社を退職したときには 国民年金の手続きを

国内に居住する20歳以上60歳未満の 方が会社などを退職し、厚生年金の加入 者でなくなったときは、国民年金加入の 手続きが必要です。また、扶養されてい た配偶者(第3号被保険者)も手続きが必

申年金手帳、本人確認ができるもの、離

和 おめでとうございます! 元年度 東京都功労者の表彰がありました

- 問秘書広報課秘書係☎内線2011
- ●田中邦明さん 消防・災害対策功労
- ●得能昭子さん 地域活動功労 ●松岡あすかさん 教育功労 ●山本正和さん 地域活動功労 ●清水靖子さん 善行

10月から時差勤務制度を導入しています

問職員課☎内線2235

市では、効率的・効果的な行政運営と、時間 外勤務の縮減や職員のライフ・ワーク・バラ ンスの推進を図るため、通常の勤務時間(午前 8時30分~午後5時15分)から、始業と終業の 時刻を繰り上げまたは繰り下げて勤務する「時 差勤務」を実施しています(保育園や学校など を除く)。ご理解とご協力をお願いします。

地域活動功労

